

広報誌 おかよう

発行元：岡山県児童養護施設等協議会「職員関連事業部会」

会長あいさつ



会長：松田浩一郎

昨年の8月に全国の社会的養護に関わる施設に激震が走った。ご存じの「新しい社会的養育ビジョン」の公表である。これは、平成28年の児童福祉法の一部改正に合わせ、その理念を具現化するものとして作成された経緯がある。改正前の児童福祉法第一条は、国民主体であり、児童は同条第二項に明記されていたが、改正法では、第一条に児童主体の条文が明記された。これは1994年に日本が批准した「子どもの権利条約」の基本理念を明文化したものに他ならない。この度の同ビジョンにおける我々の一番の懸念材料は、施設への未就学児の新規措置停止、里親委託率や施設滞在期間の設定、更には様々な施策の実施期限の設定等、他にもあるが、このようなものであろう。確かに、物事を成していくには、目標設定が有効である。しかし、それもケースバイケースである。殊に子ども達の養育については、目標設定通りにいかないのが常である。いずれも原則と言う曖昧で便利な言葉が使われているが、例外がありうるのか。いつの時代でも国の施策に翻弄される我々だが、子ども中心の思いは、不変である。子ども達の幸せな笑顔を糧に、我々の出来ることを精一杯取り組んで行きたいものである。

新任施設長紹介



若松園 園長 津嶋 悟

この度、若松園園長の大役をおおせつかることになりました。先代の高月先生が施設長として35年、職員として50年以上の長きに渡り粉骨砕身され、ここまで成長発展させてきた若松園のバトンを受け継ぐことは、大変身の引き締まる思いがいたします。

この年度は、園長の交代とそれに伴う新しい職員体制構築という当園にとって激動の幕開けでした。しかし、職員も子どもたちも私を「園長先生」と呼ぶにはまだまだ照れと恥ずかしさが残る8月、国が『新しい社会的養育ビジョン』を示し、現場には驚きと衝撃が走りました。

ビジョンを読み込む度に様々な不安が胸中をかすめますが、今こそ岡山で育つ子どもたちの未来をどう考えるのか、その将来像を我々自身が語り議論する絶好のタイミングでもあります。若輩者ではありますが、岡養協の一員として共にこの難局に向き合いたいと考えています。

平成29年度 岡山県児童養護施設等協議会 組織図



